

モンドセレクション受賞メダルロゴ使用について

2013年度より、モンドセレクション受賞商品につきまして、モンドセレクション受賞メダルのロゴ使用の規定が、下記のように一部変わりましたのでご案内申し上げます。

※ 2013年度受賞分より受賞メダルロゴにリボンなどの直接装飾が不可となっております。2012年以前に受賞された商品で、連続受賞されている商品につきましても、最新の規定に沿ったメダルデザインをご使用くださいませ。

例)使用不可



例)使用可(直接ロゴにかからず、上下左右1箇所の装飾はOK)



弊社HPのメダルデザインサンプル集をご参照ください。

(※サンプル集はすべて使用可のデザインです。)

<http://www.monde-shinsei.com/html/package.htm>

モンドセレクションHP プレスコーナーもご参照ください。

<https://mondeselection.pixieset.com/press/>

アイソレーションゾーン



モンドセレクションのロゴは、どのような方法によっても変更することはできません。また、ロゴの識別性に影響を与える要素を周囲に追加することもできません。したがって、アイソレーションゾーン（余白）は必ず確保してください。ロゴを背景の上に配置することは認められています。

モンドセレクション品質トロフィー

インターナショナル・ハイクオリティー・トロフィー



・インターナショナル・ハイクオリティー・トロフィーは、最高金賞または金賞を3年連続受賞した商品に与えられます。

・このトロフィーは受賞商品に与えられるもので、世界的に3年間受賞商品のパッケージにライセンスコスト無しでご利用頂けます。

・「インターナショナル・ハイクオリティー・トロフィー」は刊行物、ビデオやインターネットなどの広告媒体における受賞広告には有効期限はありません。ただし、一般の消費者に分かり易い様に商品名ならび受賞年度を明記することを原則とします。

クリスタル・プレステージ・トロフィー



・クリスタル・プレステージ・トロフィーは、銅賞、銀賞、金賞そして最高金賞などの優秀品質賞を10年間連続受賞した企業に与えられます。

・このトロフィーは企業に授与されているものであり、パッケージに表示することが出来ません（トロフィーの利用可能な画像もありません）

・「クリスタル・プレステージ・トロフィー」は刊行物、ビデオやインターネットなどの広告媒体における受賞広告には有効期限はありません。ただし、一般の消費者に分かり易い様に商品名ならび受賞年度を明記することを原則とします。

25周年記念トロフィー



・25周年記念トロフィーは、銅賞、銀賞、金賞そして最高金賞などの優秀品質賞を25年間連続受賞した企業に与えられます。

・このトロフィーは企業に授与されているものであり、パッケージに表示することが出来ません（トロフィーの利用可能な画像もありません）

・「25周年記念トロフィー」は刊行物、ビデオやインターネットなどの広告媒体における受賞広告には有効期限はありません。ただし、一般の消費者に分かり易い様に商品名ならび受賞年度を明記することを原則とします。

エメラルド・トロフィー



・エメラルド・トロフィーは、40年連続で受賞を達成した企業に贈られます。

・このトロフィーは企業に対して付与されるものです。したがってパッケージ上で言及することはできません。（トロフィーの利用可能な画像もありません）

・「エメラルド・トロフィー」は刊行物、ビデオやインターネットなどの広告媒体における受賞広告には有効期限はありません。ただし、一般の消費者に分かり易い様に商品名ならび受賞年度を明記することを原則とします。

審査員賞 (2016年度より)



・審査員賞は製品ごとに一度だけ授与され、審査員賞ラベルは3年間、製品のパッケージ上に表示することができます。

・「審査員賞」は刊行物、ビデオやインターネットなどの広告媒体における受賞広告には有効期限はありません。ただし、一般の消費者に分かり易い様に商品名ならび受賞年度を明記することを原則とします。

審査員賞 ノミネート



・審査員賞ノミネートラベルは3年間、製品のパッケージ上に表示することができます。

・審査員賞ノミネートラベルは刊行物、ビデオやインターネットなどの広告媒体における受賞広告には有効期限はありません。ただし、一般の消費者に分かり易い様に商品名ならび受賞年度を明記することを原則とします。

次頁の受賞後の応募規定もお読みください。

《2022年度モンドセレクション応募規定より》

第7条- 各賞の使用に関して

7.1. 各優秀品質賞は、企業によって応募された商品に対し、モンドセレクションがメダル、賞状やトロフィーを授与するもので、これらの賞は、受賞商品のみにも適用されるものです。受賞商品は、**独自の商品名、サイズ、容量、中身および容器素材**によって識別出来る商品であり、なおかつ受賞企業によって販売されているものに限定されます。

7.2. 応募企業は、優秀品質賞を第三者へ譲渡する事はいかなる状況下でもできません。ライセンスによる委託製造元も例外ではありません。

第8条- 受賞のPR及び広告使用に関して

8.1. モンドセレクションの授賞ロゴを広告に使用する際には、必ずモンドセレクションが提供する優秀品質賞ロゴをご使用下さい。デザインの変更は認められておりません。

8.2. 公式受賞レベル「銅賞」、「銀賞」、「金賞」、「最高金賞」「審査員賞」は必要に応じて適した言語に変更することを認可します。

8.3. 優秀品質賞のロゴにモチーフやデザイン(リボンや王冠など)を加えることは認められておりません。

8.4. 優秀品質賞のメダル、証書やトロフィーは複製の上使用することができますが、デザインの詳細や比率はオリジナルと同一とすることを義務とします。

8.5. 優秀品質賞やトロフィーを宣伝広告に使用する際には、公式受賞レベル(最高金賞/金賞/銀賞/銅賞)および受賞年度を常に併記することを義務とします。

8.6. 「パーム・リーフ」は「最高金賞」及び「審査員賞」限定のデザインモチーフです。

8.7. 本部より公式結果を受領後、各賞を広告にご利用頂けます。なお、各賞のロゴ画像や公式データは、モンドセレクション宛に書面にて申請下さい。

8.8. モンドセレクションの賞状は受賞商品の広告、PR のみに使用することが出来ます。ただし、使用者の責任に於いて、受賞商品以外の商品の宣伝など不当な目的で使用しないことを原則とし、違反した場合には受賞資格の剥奪もありえますのでご留意下さい。

8.9. 詰め合わせ/セット商品に関して: 詰め合わせ/セット商品が優秀品質賞を受賞した場合、その賞の宣伝、広告は同一の詰め合わせ・セット商品にのみ該当し、詰め合商品中の個別アイテムに適応されるものではありません。

8.10. 受賞者は受賞商品の流通に際して、流通当地国で適用されるラベル表示や商法に従い適切な処置をとるものとし、モンドセレクションでは受賞者の違反行為に対する責任は負いません。

第9条- 賞の有効期間

9.1. 各優秀品質賞やトロフィーのロゴを受賞商品のパッケージに印刷する場合は、かならず現行規定に従って行って下さい。また、有効期間は受賞年度より3年間です。

9.2. 刊行物、ビデオやインターネットなどのメディアに於ける受賞広告には期限はありません。

ただし、受賞商品の名前、受賞レベルならび年度を一般の消費者に分かり易く明記することを原則とします。